

2024 年度
公益社団法人新潟県栄養士会
第 3 回 理事会

日時：2024 年 7 月 20 日（土）13:00~16:30

会場：新潟ユニゾンプラザ 2 階 女性団体交流室 2

会長挨拶 新潟県栄養士会会長 斎藤トシ子

平素は公益社団法人新潟県栄養士会に対し多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和6年6月の本会通常総会にて会長職に就任いたしました。身にあまる重責ではございますが、医療、福祉、行政、地域、受託給食会社、薬局、小中学校、専門学校・大学などの管理栄養士・栄養士の力を集結し、個人では解決できない栄養課題を組織の力で解決し、社会に貢献できるよう、努力して参ります。

新潟県栄養士会は、「栄養（食）を通して、ひとびとが、いつ、いかなるときも、喜びと尊厳をもって幸せに生きることを支え助ける」ことを使命とし、最新の科学的根拠に裏付けられた高度な知識と技術を持って、保健・医療・福祉・教育・スポーツなど様々な領域の栄養課題の解決に資する事業を行っています。

主な取り組みとして、新潟県栄養士会は、広報・情報部、事業部、学術部、研修部、栄養ケア・ステーション部を設け、健康づくり啓発事業（講演会・セミナー・イベントの開催、食育事業、ホームページ・機関紙・ラジオ・テレビでの情報提供事業など）、健康づくり支援事業（栄養相談、特定保健指導、低栄養予防事業、介護予防事業、在宅訪問栄養食事相談事業、在宅医療（栄養）推進事業、慢性腎臓病・糖尿病性腎症の重症化予防事業、災害支援事業など）を行っています。さらに、調査・研究事業として、事業評価や栄養の学術の進歩に資する活動、会員のスキルアップを図るための研修事業を行っています。併せて、新潟県栄養士会は、人生100年時代を迎える中で、著しい社会環境の変化や人々のニーズの多様化、複雑化を踏まえ、誰一人取り残さず、全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現、さらには地域包括ケアシステム（重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるケアシステム）の構築に向け、各支部（村上、新発田、新潟市、佐渡、三条、長岡、魚沼、十日町、柏崎、上越）が地域のニーズに応じた活動を展開しています。

これら全ての活動を実効性のあるものにするためにも、他の職域や支部の管理栄養士・栄養士の連携（同職種連携）および多職種連携はもとより、顔や活動内容が見える組織づくり（見える化）を進めていきたいと思っております。

管理栄養士・栄養士の皆様、各関係機関、各団体等の皆様の一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

栄養士会とは

＜公益社団法人＞一定の目的をもとに集まった人と組織から成り立ち、営利目的ではない活動を行う法人

NiDA 公益社団法人
新潟県栄養士会

新潟県内の管理栄養士・栄養士が会員となり、活動している**職能団体**
(47都道府県全てに設置されている) <http://eiyou-niigata.jp/about/>

連携

- ◆健康づくり啓発事業
(講演会・セミナー・イベントの開催、食育事業、ホームページ・ラジオ・テレビでの情報提供事業など)
- ◆健康づくり支援事業
(栄養相談、特定保健指導、低栄養予防事業、介護予防事業、在宅訪問栄養食事相談事業、在宅医療(栄養)推進事業、慢性腎臓病・糖尿病性腎症の重症化予防事業、災害支援事業など)
- ◆調査・研究事業(栄養の学術の進歩に資する活動)
- ◆会員のスキルアップを図るための研修事業 などなど……。

県や市の関係機関、
他職能団体(医師会、
歯科医師会、看護協会
など)との**連携**

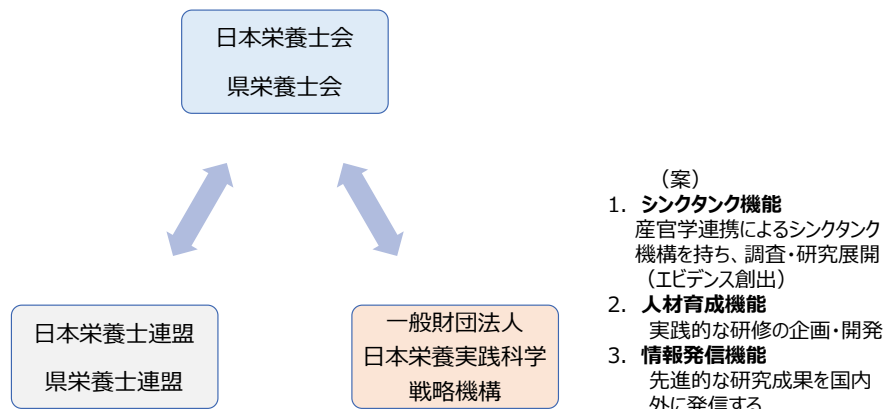
公益社団法人
日本栄養士会

日本全国の管理栄養士・栄養士が会員となり、活動している**職能団体**

主なもの(書ききれない…) <https://www.dietitian.or.jp/>

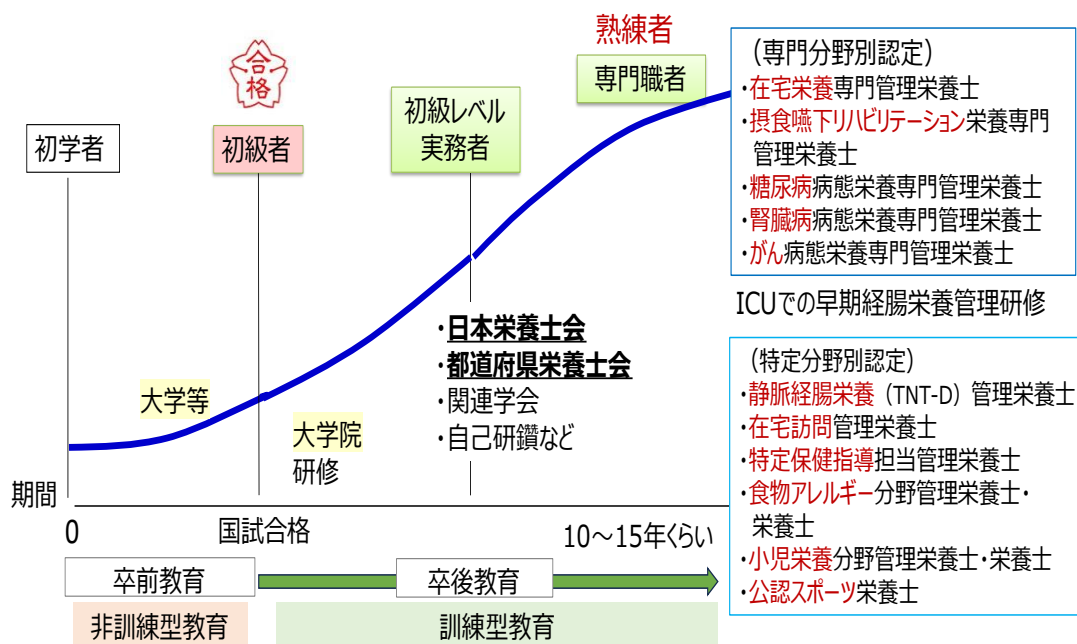
- ◆政策活動(R6年度から、職域は政策集団として活動)
- ◆国民への健康づくり啓発事業、災害支援、卒後教育、栄養の日・栄養週間、栄養士大会、学生支援 などなど……。

栄養士会を発展させるために



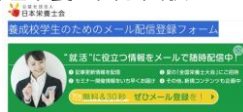
管理栄養士・栄養士の育成（専門性を発展させるための段階）

<https://www.dietitian.or.jp/career/certifiedspecialist/>



（養成校学生のためのメール配信登録について）

- ◆日本栄養士会 学生のみなさんへ
<https://www.dietitian.or.jp/students/>
- ・養成校学生のためのメール配信登録
- ・管理栄養士・栄養士とは
- ・管理栄養士・栄養士養成校案内
- ・管理栄養士・栄養士になるあなたへ
- ・現場で活躍するセンパイからのアドバイス
- ・初めての就職ガイド
- ・管理栄養士国家試験について



メール配信登録フォームに登録：お得情報満載！
養成校学生のためのメール配信登録フォーム | 公益社団法人 日本栄養士会 (dietitian.or.jp)

- ◆新潟県栄養士会入会案内
<http://eiyou-niigata.jp/enroll/>

1. 養成校所在地(都道府県)*	都道府県を選択してください ※大学院生の方は出身校を選択
2. 養成校名*	養成校名を選択してください
3. 学科(学部)名*	
4. 学科種別*	
5. 学校種別*	

学生のメール配信登録は無料です
お得情報が入手でき、沢山の講演を聞くこともできます！！
忘れないうちにメール配信登録をお勧めします！！

★栄養士取得後は、年会費がかかりますが、
多くの職能団体よりも、安く設定しています！
卒業後は、是非、新潟県栄養士会に入会し、
若い力を貸してください（県内在住者）。
お待ちしております。

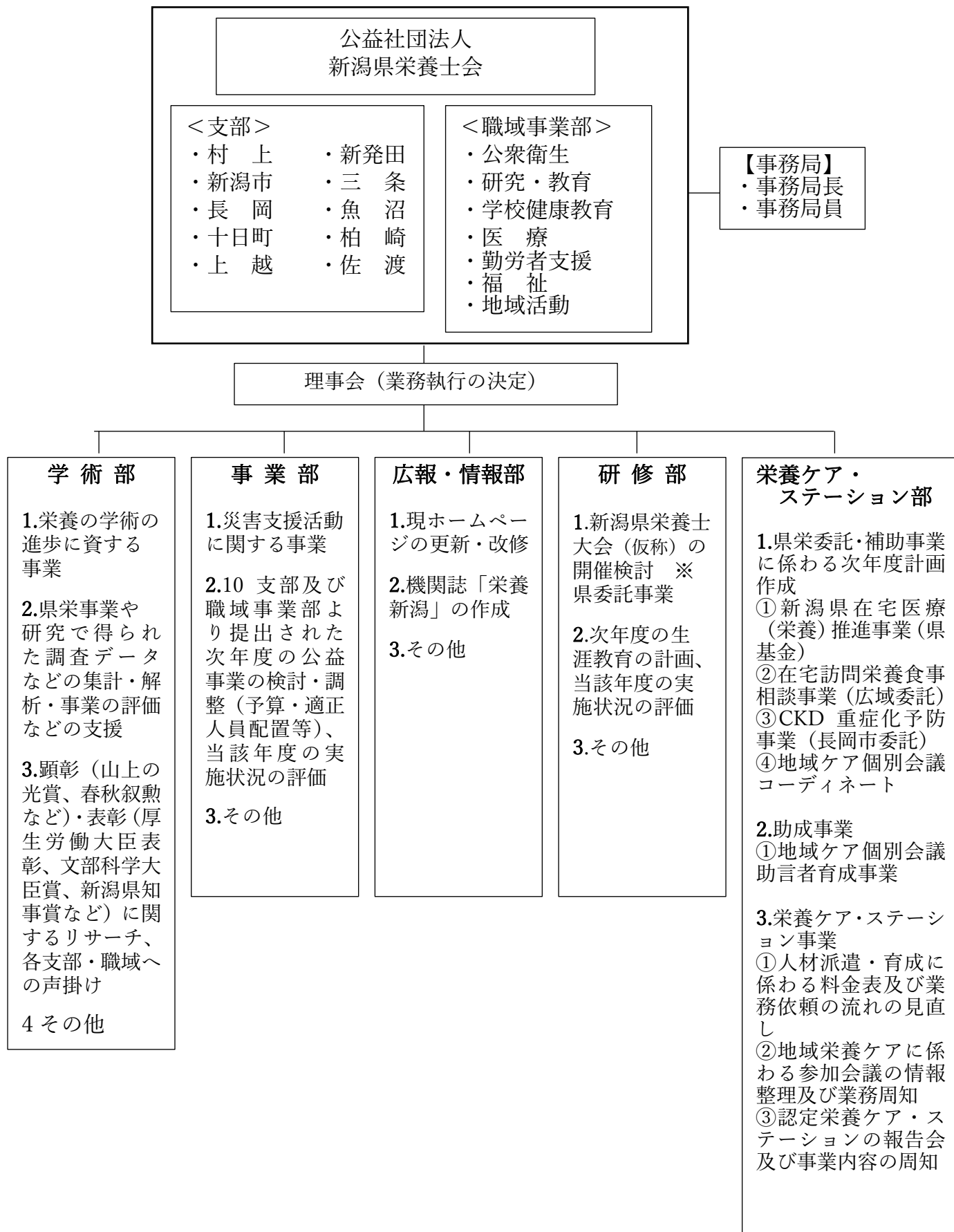
12. 興味分野

☐ 臨床栄養
☐ 学校栄養
☐ 健康/スポーツ栄養

議題

(1) 2024・2025 年度業務執行体制（案）について

① 業務執行部の業務内容について



② 2024・2025 年度業務執行部人事（案）について

	学術部	事業部	広報・情報部	研修部	新潟県栄養ケア・ステーション部
統括	高橋 洋平 (副会長)	高橋 洋平 (副会長)	村山 稔子 (副会長)	村山 稔子 (副会長)	山田 祥子 (専務理事)
部長	◎北林 紘 (村上・医療)	◎渡辺絵里子 (勤労者支援・新潟)	◎山川琴栄 (地域活動・新潟)	◎斉藤幸子 (福祉・新潟)	◎久志田順子 (新潟・医療)
副部長	○治田麻理子 (新潟・医療)	○小林昌子 (医療・新潟)	○丸山朝美 (学校健康教育・三条)	○堀川千嘉 (研究教育・新潟)	
部員	竹内瑞希 (新潟・研究教育)	土田直美 (公衆衛生・柏崎)	内田悠香 (三条・公衆衛生)	佐々木佳子 (佐渡・学校健康教育)	10 支部長 ・村上・新発田 ・新潟・佐渡 ・三条・長岡 ・柏崎・魚沼 ・十日町・上越
	金子幸子 (柏崎・公衆衛生)	鵜川一寛 (魚沼・福祉)	山岸美恵子 (長岡・勤労者支援)	中俣裕子 (長岡・地域活動)	
		村山千晶 (十日町・医療)	伊藤涼子 (新発田・福祉)	石墨清美江 (新潟・地域活動)	
		内山智子 (上越・学校健康教育)			
					地域包括ケアシステム 山田専務理事

【主な役割】

統括：担当事業部の事業内容の統括・調整（事業計画作成への参画、事業進捗状況の確認、会議参加、三役会での情報共有など）

部長・副部長：担当事業部の年間計画作成・実施・評価・次年度へのフィードバック、会議日時の調整、会議時の司会進行、理事会等での報告、その他必要な業務）

部員：担当事業部の年間計画作成・実施・評価・次年度へのフィードバック、会議参加、会議議事録作成など）

(2) 委員会構成メンバー（案）について

① 災害対策委員会	業務執行部	◎渡辺 絵里子	○小林 昌子	高橋 洋平	山田 祥子	(事務局長) 阿部 幸子	* 今後の活動 ・組織図の作成 ・連絡網の整備 ・非常事態マニュアルの見直し ・第3回スタッフ研修の企画
	JDA-DAT リーダー	◎清田 優理香	土田 直美	磯部 澄枝	池田 生美	津軽 智子	
② 80周年記念式典実行委員会	実行委員長	折居 千恵子					新潟県栄養士会設立： 昭和19年7月 7月末まで ・委員推薦 8月 ・第1回 検討員会開催
	実行副委員長	石澤 幸江					
	現執行部三役	斎藤 トシ子	村山 稔子	高橋 洋平	山田 祥子		
	委員	(医療)	(福祉)	(公衆) 高橋 佳子	(地活)		
		(学校)	(勤労) 奈良橋 深雪	(研究)			
	事務局	(事務局長) 阿部 幸子					
③ ホームページリニューアル委員会	◎津軽 智子	○飯塚 美里	(広報・情報部) 山川 琴栄				・2030年リニューアル ・業者選定、ホームページ構成など ・各支部及び各職域から1名ずつ推薦
④ 会員増対策委員会	(学術部) ◎北林 紘	(勤労者支援事業部) ○渡辺 絵里子	(地域活動事業部) 山川 琴栄	(福祉事業部) 斉藤 幸子	(学校健康教育事業部) 丸山 朝美	(公衆衛生事業部) 土田 直美	・各職域事業部長 ・各職域や養成機関との連携と方策など
	(研究・教育事業部) 堀川 千嘉	(医療事業部) 小林 昌子					
	(会長) 斎藤 トシ子	(副会長) 村山 稔子	(副会長) 高橋 洋平	(専務理事) 山田 祥子	(事務局長) 阿部 幸子		
⑤ 各種顕彰・表彰検討委員会	前顧問 稲村 雪子	顧問 入山 八江	顧問 折居 千恵子				・学術部メンバー
	◎北林 紘	○治田 麻理子	竹内 瑞希	金子 幸子	(専務理事) 山田 祥子		

(3) 2024・2025 年度 各業務執行部_活動計画（案）について

- 1) 各事業部及び委員会の主な事業を行うための、2024 年度の具体的な活動計画を作成する（計画、実施、評価につながる計画をお願いします）
2025 年度にまたがる計画については、それがわかるようスケジュール表に記入する。
- 2) 事業部、委員会の新規活動は、常任理事会（J）・理事会（R）承認の上、進めることになるため、資料提出〆切は、（J）の約 1 週間前をめどとしている
- 3) 一人の理事又は委員に負担がかからないよう、相談の上、それぞれの活動計画の主担当（〇reader）を決める

*各事業部の活動スケジュール：提出は、7 月 26 日（金）まで、メールにて栄養士会事務局（山田宛）に提出

*各委員会の活動スケジュール：メンバーが決定次第、速やかに作成し提出

		事業部、委員会名（ドロップダウンリストから選択）											
メンバー名：信濃、栄養、下大川、礎、代謝、口腔													
	活動計画（簡潔に記載）	主担当 ○reader	2024年度										
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	常任理事会（J）・理事会（R）					(J) 10/9 (R) 10/19				(J) 2/26 (R) 3/8			
	(J)への資料提出〆切					10/1				2/18			
例 1	2025年度〇〇事業計画の調整	○栄養、信濃 下大川	担当者会議（web）	2025年度計画書作成依頼 *30日提出〆切	計画の調整（予算、 人員等）	(J)へ計画調整案 提出→理事会審議・決定		担当者会議（web）	2024年度活動内容 の評価依頼、評価 表まとめ	(J)への資料提出	(R)で、各事業活動 結果の報告	担当者会議（web）	2025年度計画書作成 依頼の作成
例 2	〇〇対策の検討	○委員長、対策 委員全員	先行研究、関連他 団体等の対策法の 調査(理事)	委員会開催(web)	委員会開催(web) 対策方法の検討、 対策法案作成	(J)へ対策法案提出→ 理事会審議・決定		対策の実施 対策の中間評価		常任理事会へ中間 報告資料提出	委員会の開催:対策 の再検討（web）		対策の継続
1													
2													
3													
4													
5													

(4) 栄養ケア・ステーション料金表へ追加する「執筆料」について

2014 年新潟県栄養士会ホームページには 3,000 円～

(写真は協議による) が掲載されていた。

現在は消去。

【ご提案】

①400 文字あたり 2,500 円～

(写真、図表は協議による)

②現在の料金の見直し

・愛媛県	5,000円～ /枚 (400字/枚)	3,000円～5,000円 が相場の様です
	A4版1枚程度。1写真, 1図表は 各200字に換算	
(長野県	資料作成 1,250円～/h 企画, 資料収集, 作成)	
・福岡県	5,000円～ /枚 (400字/枚) 写真等は協議による	
・青森県	3,000円～ 写真等は協議による (400字/枚)	
・滋賀県	3,000円 (400字/枚)	
参考までに...	フリーランスの管理栄養士 1文字 5.5円(税込) → 400字:2,200円	

公益社団法人 新潟県栄養ケア・ステーション 料金表

※ 原則として、消費税は内税、交通費・材料費、は別途とする

項目		管理栄養士・栄養士 紹介基本料金	備考	診療報酬	介護報酬
○ 栄養改善加算 (介護報酬適応) ※新潟県栄養CSの管理栄養士が行う		契約ごとに異なります。			150単位
○ 個別栄養相談 (自費サービス)	1回30分	2,000円	新潟県栄養士会事務所にて実施 延長料金30分ごと1,000円 追加		
○ 特定保健指導		契約ごとに異なります。			
○ 栄養相談イベント対応		2,500円/1時間	イベント会場にて行う栄養相談 (3時間以上)		
○ 講師 (講話のみ)	1回 60分	20,000円	専門分野有資格者※1 が専門分野の内容の講演の場合は、10,000円 追加		
	1回 90分	30,000円			
○ 講師 (調理実習あり)	3時間	25,000円	講師が食材発注・購入の場合は、5000円追加 20名以上はアシスタントが必要。10,000円/1名 追加		
○ 献立作成		22,000円/1日	6,000円/1品・12,000円/1食 栄養価計算を含む		
○ 栄養価計算		5,000円/1品	5,000円/1品・15,000円/1食 栄養価計算を含む。それ以外は応相談		
○ その他、栄養、食事に関する業務		応相談	コンサルティング業務等		
スポーツ 栄養 指導	集団指導 (基本型)	1回 60分	6,000円	現場訪問し状況把握後栄養教育 (10分程度) 1,000円/30分毎 追加	
	集団指導後個別指導 (A)	1名1回につき	3,500円	PCソフト利用の栄養診断、結果指導	
	集団指導後個別指導 (B)	1名1回につき	7,000円	PCソフト利用の栄養診断、結果指導、個別栄養指導 30分	
	個別指導 (基本型)	1名1回 60分	6,000円	現場訪問し状況把握と栄養教育・栄養指導 1,000円/30分毎 追加	
	個別指導 (個別基本型に追加) (A)	1名1回につき	3,500円	PCソフト利用の栄養診断、結果指導	
	個別指導 (個別基本型に追加) (B)	1名 1回60分	7,000円	調理指導	
遠征・試合同行		1日あたり	18,000円	遠征・試合に同行、栄養教育・相談・食事管理を行う ※交通費・宿泊代は別途	

※1 日本栄養士会が認定した専門分野栄養士及び認定栄養士の資格を有する者 (例: 在宅訪問管理栄養士、公認スポーツ栄養士等)

2022.8.25

(5) 新潟県栄養士会定時総会における発言通告書の回答について(会員専用 HP への掲載)

質問 意見 要望	事項	内容	回答																																																																																
意見 要望	会費について	・会費が他職種の会に比べて高すぎるのではないだろうか。 ・物価高の時代なのでもう少し年会費が安くなるとよいです。 ・新潟県栄養士会会費が他県と5000円近く高くて驚きました。	表 1 主な医療職種の会員会費など <table><tr><th></th><th>入会時 支払 合計</th><th colspan="3">日本●●会</th><th colspan="3">新潟県●●会</th><th>県の合計額</th><th></th></tr><tr><th></th><th></th><th>入会金</th><th>年会費</th><th>会員概数</th><th>入会金</th><th>年会費</th><th>会員概数</th><th>年会費のみ</th><th></th></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>19,000</td><td></td><td>6,500</td><td>42,000</td><td>1,000</td><td>11,500</td><td>1,100</td><td>12,650,000</td><td>+ 入会金</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>20,000</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>140,000</td><td></td><td>10,000</td><td>1,600</td><td>16,000,000</td><td></td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>25,000</td><td></td><td>15,000</td><td>60,000</td><td></td><td>10,000</td><td>1,000</td><td>10,000,000</td><td></td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>12,000</td><td></td><td></td><td>21,000</td><td>2,000</td><td>10,000</td><td>380</td><td>3,800,000</td><td>+ 入会金</td></tr><tr><td>看護師</td><td>22,500</td><td></td><td>5,000</td><td>760,000</td><td>10,000</td><td>7,500</td><td>16,100</td><td>120,750,000</td><td>+ 入会金</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>16,000</td><td>2,000</td><td>7,000</td><td>21,000</td><td></td><td>7,000</td><td>1,260</td><td>8,820,000</td><td></td></tr></table>		入会時 支払 合計	日本●●会			新潟県●●会			県の合計額				入会金	年会費	会員概数	入会金	年会費	会員概数	年会費のみ		管理栄養士	19,000		6,500	42,000	1,000	11,500	1,100	12,650,000	+ 入会金	理学療法士	20,000	5,000	5,000	140,000		10,000	1,600	16,000,000		作業療法士	25,000		15,000	60,000		10,000	1,000	10,000,000		言語聴覚士	12,000			21,000	2,000	10,000	380	3,800,000	+ 入会金	看護師	22,500		5,000	760,000	10,000	7,500	16,100	120,750,000	+ 入会金	歯科衛生士	16,000	2,000	7,000	21,000		7,000	1,260	8,820,000	
				入会時 支払 合計	日本●●会			新潟県●●会			県の合計額																																																																								
					入会金	年会費	会員概数	入会金	年会費	会員概数	年会費のみ																																																																								
			管理栄養士	19,000		6,500	42,000	1,000	11,500	1,100	12,650,000	+ 入会金																																																																							
			理学療法士	20,000	5,000	5,000	140,000		10,000	1,600	16,000,000																																																																								
			作業療法士	25,000		15,000	60,000		10,000	1,000	10,000,000																																																																								
			言語聴覚士	12,000			21,000	2,000	10,000	380	3,800,000	+ 入会金																																																																							
			看護師	22,500		5,000	760,000	10,000	7,500	16,100	120,750,000	+ 入会金																																																																							
			歯科衛生士	16,000	2,000	7,000	21,000		7,000	1,260	8,820,000																																																																								
			→栄養士・管理栄養士の会費は、他職種と同程度																																																																																
表 2 新潟県栄養士会と他県栄養士会（会員数の近い県）の比較 <table><tr><th></th><th>年会費</th><th>入会金</th><th>会員概数</th><th>県の合計額</th><th></th></tr><tr><td>新潟県</td><td>11,500</td><td>1,000</td><td>1,100</td><td>12,650,000</td><td></td></tr><tr><td>長野県</td><td>10,500</td><td>1,000</td><td>1,300</td><td>13,650,000</td><td></td></tr><tr><td>千葉県</td><td>10,000</td><td>1,000</td><td>1,370</td><td>13,700,000</td><td></td></tr><tr><td>静岡県</td><td>9,500</td><td>1,000</td><td>1,370</td><td>13,015,000</td><td></td></tr><tr><td>広島県</td><td>13,000</td><td>1,000</td><td>1,330</td><td>17,290,000</td><td></td></tr></table>							年会費	入会金	会員概数	県の合計額		新潟県	11,500	1,000	1,100	12,650,000		長野県	10,500	1,000	1,300	13,650,000		千葉県	10,000	1,000	1,370	13,700,000		静岡県	9,500	1,000	1,370	13,015,000		広島県	13,000	1,000	1,330	17,290,000																																											
	年会費	入会金	会員概数	県の合計額																																																																															
新潟県	11,500	1,000	1,100	12,650,000																																																																															
長野県	10,500	1,000	1,300	13,650,000																																																																															
千葉県	10,000	1,000	1,370	13,700,000																																																																															
静岡県	9,500	1,000	1,370	13,015,000																																																																															
広島県	13,000	1,000	1,330	17,290,000																																																																															
→会員数が同じような県と比較すると、大きな差はない																																																																																			
【新潟県栄養士会の現状】 ・費用総計の80%以上を公益事業の活動費に使用（新潟県民 約 2,100,000 人）。 ・令和5年度の経常費用計の比較増減は、－450万円。 ・活動費を捻出し組織力を強化するためには、会員増対策が必要。 （2024年度の日本栄養士会の会員獲得目標は51,000人（9,000人増を目標）。 【結論】 会費減は、公益事業を減らすことにつながります。会費減の可否は、総会での審議が必要です。2025年度事業は会員1200人を目標に予算を作成。→当面の会費は従来通りにせざるをえない状況です。																																																																																			

質問 意見 要望	事項	内容	回答
要望	支部の再編について	支部の人数が少なく、役員が大変です。 上・中・下越・佐渡と大きく分けることはできないでしょうか。 新発田支部です。役員が多く、今後検討してほしい。	支部活動にご尽力いただきありがとうございます。 国が推進している地域包括ケアシステムの趣旨に基づき、地域密着型（顔の見える関係づくり）の事業を実施するためには、現在の小規模が望ましいと考えております。 各支部役員については、支部活動の運営のため、少なくとも3人（1 支部長、2 事務局・会計、3 ホームページ委員）はお願いしたいが、その他の役員については、支部内の状況を鑑み、適宜、運用していただいてかまいません。
要望	同職種の横のつながりについて	障害施設に勤務している栄養士の方と情報交換ができるとありがたいです。	2024・2025 年度 研修部取り組み内容に『新潟県栄養士大会（仮称）』の企画を検討しています。 その際に会員間の交流の場も設けたいと考えております。 また、オンラインの情報交換が必要な場合、新潟県栄養士会の会員専用ページより『ZOOM アカウント予約』から予約していただければ、事務局で URL を発行しますので、情報交換の場として活用していただくことは可能です。
要望	総会の委任状について	Google フォームや QR コードなどで提出できるようにしていただきたいです。	本年度実施しようと試みましたが、会員による QR コード・パソコン・FAX 操作・提出方法や事務局の管理方法に様々な課題があり、実施に至りませんでした。来年度は導入に向け、会員へのご理解を進めたいと思います
意見	活動時の交通費振込について	以前活動協力を行った時の交通費について、振込案内があったが、登録のない場合は振り込まないとのこと。登録の有無も事前に案内があるとよかった。以前振り込まれていたことがあり、確認せぬまま、振込なしでした。ボランティアなのでよいですが・・	昨年は振込先を全員確認後、振り込みを行っておりますが、漏れておりましたら、申し訳ございません。 申請書に基づき支払い手続きをしておりますが、支払いがなされていない場合は、県営事務局にお問い合わせをお願いいたします。 ただし、支払いは年度単位となりますので、年度内のお問い合わせをお願いいたします。

報告

(1) 2024 年度の会員数について

支部	2023 年度	2024 年度 (6/23 現在)					増減
		新入会	再入会	継続	合計	未納	
合計	1168	29	15	1052	1096	47	-72
(内訳)							
村上	27	1	0	24	25	0	-2
新発田	87	1	1	83	85	1	-2
新潟	426	10	6	389	405	20	-21
佐渡	40	1	0	36	37	3	-3
三条	122	6	3	102	111	7	-11
長岡	165	4	1	139	144	6	-21
柏崎	39	1	1	35	37	1	-2
魚沼	71	0	0	65	65	3	-6
十日町	48	2	0	47	49	0	+1
上越	143	3	3	132	138	6	-5

職域	2023 年度					2024 年度 (6/23 現在)					増減
	新入会	再入会	継続	合計	退会	新入会	再入会	継続	合計	未納	
合計	51	18	1099	1168	72	28	15	1052	1096	47	-72
(内訳)											
医療事業部	17	4	323	344	28	10	10	315	335	13	-9
学校健康教育	6	5	176	187	11	3	1	170	174	6	-13
勤労者支援	1	0	13	14	3	1	0	13	14	0	±0
研究・教育	1	1	52	54	4	2	1	48	51	5	-3
公衆衛生	9	4	122	135	4	3	0	128	131	2	-4
地域活動	5	2	137	144	11	2	0	131	133	5	-11
福祉	12	2	276	290	11	8	3	247	258	16	-32

(2) 2023 年度補助事業・委託事業報告及び 2024 年度事業計画について

① 在宅訪問栄養食事相談事業（新潟県後期高齢者医療広域連合からの委託）

	2023 年度	課題	2024 年度
目的	低栄養状態及びフレイル状態の後期高齢者医療制度の被保険者の居宅を訪問し、個々の状況に合わせて実効性のある効果的な栄養指導を行うことで、栄養改善及び心身機能の低下予防を促すとともに、生活機能の維持・継続を図ることを目的にする。		
事業内容 1)	訪問栄養食事相談実施者の育成 ・対象：新潟市及び近隣在住の CS 登録管理栄養士 ・研修内容：当該事業目的達成のための研修		訪問栄養食事相談実施者の育成 ・対象：新潟市及び近隣在住の CS 登録管理栄養士 ・研修内容：当該事業目的達成のための研修
2)	訪問栄養食事相談 【対象者】 ・新潟市在住の後期高齢者医療制度の被保険者 ・BMI 21.5kg/m ² 未満かつ 1 年間に 2 kg 以上体重減少者 ・新潟県後期高齢者医療広域連合長が必要認めた者 ・51 名（途中終了含む） ＋フォローアップ 5 名 【実施方法】 ・対象者 1 人につき 6 か月間 ・訪問相談 3 回と電話もしくは手紙による支援 1 回 ・3 回目の訪問終了後 6 か月以降にフォローアップ訪問相談 1 回 【2023 年度事業参加管理栄養士数】 23 名（医療 2、研究教育 1、福祉 6、地域活動 14）	申請率が低く、必要な人にサービスが行き届いていない可能性があるため、申請率を上げる必要がある。 フォローアップ相談について、申込方法について検討する必要がある。 ・担当者から電話するなどの働きかけがないと申し込むことが難しい人もいるのではないかと。 ・申し込みをしない理由がわからないので、基本はフォローアップ相談ありで、電話で意思確認してはどうか。	訪問栄養食事相談 【対象者】 ・新潟市在住の後期高齢者医療制度の被保険者 ・BMI 21.5kg/m ² 未満かつ 1 年間に 2 kg 以上体重減少者（BMI18.5kg/m ² 未満は優先訪問） ・新潟県後期高齢者医療広域連合長が必要認めた者 ・120 名程度 ＋フォローアップ 40 名程度 【実施方法】 ・対象者 1 人につき 6 か月間 ・訪問相談 3 回と電話もしくは手紙による支援 1 回 ・3 回目の訪問終了後 6 か月以降にフォローアップ訪問相談 1 回 【2024 年度事業参加管理栄養士数】 24 名（医療 3、研究教育 1、福祉 6、地域活動 14）
委託料	総額 3, 6 2 1, 8 6 4 円 訪問相談 1 回あたりの金額 6, 9 2 7 円		総額 8, 2 0 6, 8 2 0 円 訪問相談 1 回あたりの金額 6, 9 2 7 円

② 地域ケア個別会議助言者育成事業（新潟県地域包括ケア支援専門職協議会事業）

	2023 年度	課題	2024 年度
目的	・ 自立支援・介護予防の観点から踏まえて「要支援者の生活行為の課題解決等、状態の改善に導き自立を促すこと」ひいては「高齢者の QOL の向上」を目指す。 ・ 「高齢者の QOL の向上」の実現のために地域の多職種の専門的な助言を得ることでケアマネジメントを実施し、高齢者の生活行為の課題等を明らかにし、介護予防に資するケアプラン作成とそのケアプランに則したケア等に繋げる。		
事業内容 1)	◎地域の多職種の専門的な助言により個別事例の課題検討を行う地域ケア個別会議に参画。 2023 年度登録助言者 31 名 地域ケア個別会議出席実績： 市町村開催 延べ 129 回、助言者派遣 延べ 128 名。	・ 市町村によって助言者の数に偏りがあるため、手薄な地区での新任助言者の育成が急務。 ・ 新任助言者の勧誘の仕方を要検討。	◎地域の多職種の専門的な助言により個別事例の課題検討を行う地域ケア個別会議に参画。 2024 年度登録助言者 36 名 新任助言者研修会について、事務局だよりを通じて全会員へ紹介予定。
2)	◎新潟県地域包括ケア支援専門職協議会（6 職種）の助言者育成のための研修会に参画、ファシリテータ等に参加。 ・ DVD 視聴による助言者育成研修会 10 月 3 日（火）～10 日（火） 25 名参加 ・ フォローアップ研修会 11 月 3 日（祝金）8 名参加 県内 1 メイン会場+3 サテライト会場の計 4 会場で Zoom を繋いで実施。 また、2/28～3/5 当研修会を録画したものをオンデマンド配信 ・ 栄養士会主催：助言者スキルアップ研修会実施。 2 月 4 日（日） 参加者 19 名（Zoom にて開催）	・ 助言者の助言内容の質の担保。 ・ 合同研修会への参加率が低い。	◎新潟県地域包括ケア支援専門職協議会（6 職種）の助言者育成のための研修会に参画、ファシリテータ等に参加。 ・ 新任助言者研修会 ・ フォローアップ研修会 ・ 栄養士会主催 スキルアップ研修会 以上 3 研修会を実施予定。
助成金	300,000 円		200,000 円

③CKD・糖尿病性腎症栄養指導業務委託（長岡市委託事業）

	2023 年度	課題	2024 年度
目的	CKD・糖尿病性腎症等の糖尿病重症化予防が必要な患者などが疾患について正しく理解し、疾病管理のための食事について理解を深め、自己管理の質を高めることにより人工透析への移行等重症化を遅らせることを目的とする。		
事業内容	【対象者】 ① 「栄養相談会」市のプログラム対象者で医師の指示がある者。3回の指導+フォローアップ面接1回 ② 「糖尿病相談会」特定健診結果より糖尿病型の者（プログラム対象者を除く）。1回の指導+フォローアップ面接1回 ③ 「後期高齢者栄養相談会」かかりつけ医より指示のある者。1回の指導+フォローアップ面接1回 【開催日】 2023年6月から2024年2月まで計16回、その他に対象者の希望日や訪問指導を加える。 延べ265名	【指導内容】 相談者が多忙のために欠席があり、指導が十分でない方がいたようだ。 講義のみだと緊張も続かない為、調理体験・試食体験などを取り入れて、より実践する力を身に付けられるような指導を考え、相談者の生活改善に繋げられるようにしたい。 【指導者】 回数が多く、3種類の対象者がいるために、なかなか継続して指導を行ってくれる会員がいない。次年度に向けて市とやり方について相談し、持続可能な指導を継続していきけるような体制づくりを行いたい。	【対象者】 ① 「栄養相談会」市のプログラム対象者で医師の指示がある者。3回の指導+フォローアップ面接1回 ② 「糖尿病相談会」特定健診結果より糖尿病型の者（プログラム対象者を除く）。1回の指導+フォローアップ面接1回 ③ 「後期高齢者栄養相談会」かかりつけ医より指示のある者。1回の指導+フォローアップ面接1回 【開催日】 2024年6月から2025年2月まで計15回、その他に対象者の希望日や訪問指導を加える。 延べ300名
委託料	2,633,004 円		3,000,912 円

(3) 2024 年度生涯教育実務研修会申込状況

	期間	会員	新入会員	非会員	合計
1.若い女性のやせが次世代の健康に及ぼす影響 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所長 瀧本 秀美 先生	6/20(木)～ 6/26 (水)	138	5	1	144
2.管理栄養士・栄養士に知ってほしい、「ゆるやかな糖質制限」のすすめ 北里大学北里研究所病院 副院長・糖尿病センター長 山田 悟 先生 ※Zoom によるオンラインライブ配信のみ	7 月 28 日 (日) 10:00～11:30	163	7	3	173
3.「好き嫌い」を科学的に捉え直してみる～子どもの「好き嫌い」を理解し、受け入れるための科学的な学び～ 大阪大学大学院 人間科学研究科 行動生理学研究分野 教授 八十島 安伸 先生	8 月 16 日 (金) ～ 8 月 22 日 (木)	201	7	4	212
4.「腎臓の役割と CKD ガイドライン 2023 (栄養)」について 新光会村上記念病院 栄養科科长 北林 紘 先生	9 月 19 日 (木) ～ 9 月 25 日 (水)	178	9	4	191
5.認知症、機能障害を抱えている方への食支援について 総合リハビリテーションセンター みどり病院 副院長 齋藤 泰晴 先生	10 月 24 日 (木) ～ 10 月 30 日 (水)	158	7	3	168
6.「身体のサインを見逃さない!! ～高齢者の栄養管理に必要なフィジカルアセスメント～」 ちゅうざん病院 副院長 金城大学 客員教授 吉田貞夫 先生	11 月 21 日 (木) ～ 11 月 27 日 (水)	170	5	3	178

(4) ZOOM 予約方法の変更について

手順①新潟県栄養士会>会員専用ページ>ZOOM アカウント予約は従来通り。

②カレンダー予約を事務局へメールで伝える。

③事務局が ZOOM URL を発行し、②の担当者へ伝える。

(5) 健康づくり提唱のつどい（ヤクルト協賛）について

期日：2024 年 9 月 14 日（土） 13:30~16:30

会場：新潟県民会館 小ホール （新潟市中央区一番堀通町 3-13）

情報提供：株式会社ヤクルト本社

演題：調整中

特別講演：押木内科神経内科医院 副院長 永井博子先生

～認知症を予防するには～

栄養講話：副会長 村山 稔子 氏

～これってホント？元気に過ごすための栄養のはなし～

説明：ヘルシーダイアリーの活用方法

地域活動事業部長 山川 琴栄 氏

(6) 令和 6 年度健康づくり功労者県知事表彰推薦について

食生活改善事業関係（食生活改善事業功労者）

折居 千恵子会員を推薦

管理栄養士として、永年にわたり地域住民の健康増進に前向きに取り組み、管理栄養士が家庭訪問に出向くことが少ない頃より生活習慣病予防のため訪問に出かけて住民に丁寧に接した。栄養士会でもコーディネーター・副会長・会長として尽力した。地域包括ケアに前向きに取り組み、栄養・食生活面から果たした功績は大きい。

(7) 事務局より連絡

①定款、規約の確認について

・新潟県栄養士会ホームページ>会員専用ページ>定款・諸規程にアップ。

特に旅費規程、謝金規程を確認してほしい。

②報告様式等の流れと様式変更について

手順①事業実施後、事業報告・議事録・経費申請・旅費申請を

ホームページからダウンロードする

②事業報告若しくは議事録・経費申請・旅費申請を 1 セットとして、

③10 日以内に、作成者がメールで事務局長阿部へ提出。

※地域栄養ケア担当は支部長から専務理事へ

留意事項)

- * 出席者は全員の氏名を記載する。
- * 旅費申請の氏名は受け取り拒否の方は記載しない。
- * 振込銀行をできるだけ第四北越銀行でお願いしたい。
- * 振込先を申請しているか確認をお願いしたい。

様式変更：Excel から Word

(公社)新潟県栄養士会【様式 H】(各支部・職域事業部・業務執行部) 2024.06.25

事務局収受印	会議 議事録							
	回 覧	会長	専務	事務局長		事務局		

提出日	2024 年m月 d 日		
所属	支部	職域事業部	業務執行部
作成者氏名			

【報告内容】

日時	2024 年m月 d 日 h : m m ~ h : m m	
会議名		
開催場所		
出席者氏名		
欠席者氏名		
旅費申請書 【様式 R】	いずれかに☑を入れてください。 有の場合はこの議事録と一緒にメールに添付し提出してください。	☐ あり ☐ なし
経費申請書 【様式 E】 (会場費その他)	いずれかに☑を入れてください。 有の場合はこの議事録と一緒にメールに添付し提出してください。 領収書は別途郵送してください。	☐ あり ☐ なし
協議内容 ※必要に応じて行を追加 して下さい。		

事務局収受印	会議 議事録						
	回 覧	会長	専務	事務局長		事務局	

提出日	2024 年m月 d 日
支部	
作成者氏名	

【報告内容】

日時	2024 年m月 d 日 h : m m ~ h : m m	
会議名		
開催場所		
出席者氏名 (所属団体)		
旅費申請書 【様式 R】	いずれかに☑を入れてください。 有の場合はこの議事録と一緒にメールに添付し提出してください。	☐ あり ☐ なし
経費申請書 【様式 E】 (会場費その他)	いずれかに☑を入れてください。 有の場合はこの議事録と一緒にメールに添付し提出してください。 領収書は別途郵送してください。	☐ あり ☐ なし
協議内容 ※必要に応じて行 を追加して下さ い。		
(地域栄養ケア担 当) ご自身の気づ きや今後活か していきたい こと		

旅費日当申請書【様式 R】

2024.7 改訂

支部・職域事業部	申請担当者:				
事業・会議名	事業コード	☐ 公益1	☐ 公益2	☐ 役員会	
開催場所					
従事日		年	月	日	曜日
従事時間		時	分	～	時 分

申請書記入のルール

- ▶ 事業は受付開始1時間前～終了時間。会務は開催時間を記入する。
- ▶ 片道2km以上の場合申請可能。走行距離を記入すること。(1km=22円)
- ▶ 公益1と2は旅費+日当、役員会は会場型は旅費のみ、Zoom参加は日当のみです。
- ▶ 出発地・帰着地は『自宅』との記載はせず、住所をご記入ください!
- ▶ 有料駐車場を使用した場合、駐車場の欄に金額を記載してください。(上限700円)

*白枠の記載をしてください。

※申請するものに○をつけてください /

会員番号	出発地 ↓ 住所	交通手段	日当申請	駐車場	合計金額
01501111	新潟市中央区下大川前通り4ノ町	自家用車 往復: 15 km	【公益1・2】4時間未満従事: 500円 ○	200 円	※県営事務局記入
氏名	2230番地	高速道路 料金: 円	【公益1・2】4時間以上従事: 1,000円		
記入例	ユニゾンプラザ	JR バス 往復: 円	【役員会】Zoom参加、日当: 500円		
新潟花子	同上	船 その他 往復: 円			
該当するものに○					
会員番号	出発地 ↓ 住所	交通手段	日当申請	駐車場	合計金額
氏名	会場	自家用車 往復: km	【公益1・2】4時間未満従事: 500円		※県営事務局記入
	↓	高速道路 料金: 円	【公益1・2】4時間以上従事: 1,000円		
	帰着地 ↓ 住所	JR バス 往復: 円	【役員会】Zoom参加、日当: 500円		
		船 その他 往復: 円			
会員番号	出発地 ↓ 住所	交通手段	日当申請	駐車場	合計金額
氏名	会場	自家用車 往復: km	【公益1・2】4時間未満従事: 500円		※県営事務局記入
	↓	高速道路 料金: 円	【公益1・2】4時間以上従事: 1,000円		
	帰着地 ↓ 住所	JR バス 往復: 円	【役員会】Zoom参加、日当: 500円		
		船 その他 往復: 円			

③名刺作成 支部長、事業部長で希望者は事務局まで。

④住民票・印鑑証明の経費及び総会・理事会の旅費は R7 年 3 月末で締め、**R7 年 4 月**に
まとめて振り込みます。

⑤理事名簿を会員専用ホームページアップに伴い、顔写真を 7 月末までに事務局へ
(任意)

⑥事務局員体制

i 職員と業務内容

		主な役割	勤務時間・勤務日
専務理事	山田 祥子	事務局の統括 栄養ケア・ステーションの総括	月～金_9:00～16:00
事務局長	阿部 幸子	・法人管理運営 ・総務 ・公益 1.2 ・広報に関すること	月～木_9:00～15:00
事務局員	高橋 祐子	経理	月～木_9:00～15:00
	稲葉 有紗	業務支援、 ホームページアップ	月～木_9:00～15:30 火・水・金_9:00～16:00
栄養 CS コーディネーター	久志田 順子	基金事業 ・在宅・医療（栄養）情報連携 ・食形態	水・木_9:00～15:00
	山川 琴栄	基金事業 ・在宅・医療（栄養）情報連携 ・食形態	水_9:00～17:00
栄養 CS コーディネーター & 事務局員	浅見 映子	月_基金事業 火_事務局 水・木_フレイル 金_栄養 CS	月～金_9:00～16:00
	藤田 恵美子	月・水_フレイル事業 第 2・4 木_栄養 CS	月・水_9:00～17:00 第 2・4 木_9:00～16:00
	加藤 真弓	月・水_フレイル 木_午前：栄養 CS 午後：地域ケア	月・水_9:00～16:00 木_9:00～16:00

ii 2024 年度（公社）新潟県栄養士会 事務局業務分担表 (2024.4.1 現在)

	主な業務内容	担当者
1	法人管理・組織に関すること	
	・ 総会、理事会、常任理事会、三役会、監査 ・ 役員、委員の就任 ・ 顕彰に関する事務処理 ・ 行事予定、代表理事の動向の管理と事務処理 ・ 本部事業（生涯教育、栄養士研修会、JDA-DAT スタッフ研修会）の企画・推進 ・ 養成校に関すること など	主：専務理事 副：事務局長、稲葉
2	法人管理・運営に関すること	
	・ 法務局の手続き、行政庁への手続き、運営補助金申請 ・ 法人監査 ・ 財産、備品管理 ・ 事務局に関わる契約、雇用に関する事務処理、職員の福利厚生 ・ 予算決算の作成にかかわる事務処理 など	主：事務局長 副：専務理事
	・ 会計処理、社会保険事務、旅費日当の支払い、謝金等の支払など	主：高橋 副：事務局長
	・ 会場費の支払い（予約含む） ・ パソコン管理（ネットワーク含む） など	主：浅見 副：高橋、稲葉
3	総務・組織部に関すること	
	・ 日本栄養士会関係の文書、メール確認、事務処理 ・ 関連団体の会議、委員会、事業に関する文書、メール確認事務処理 ・ 業務執行部事業、会議に関する事務処理	主：事務局長 副：専務理事
	・ 賛助会員、関係機関、団体との交渉（年賀状、挨拶状含む）	主：藤田 副：事務局長
	・ 会費に関すること	主：稲葉 副：高橋
	・ 指導媒体の管理、物品（パネル、T シャツなど）貸し出しなど	主：浅見 副：稲葉
4	公1事業（公衆衛生、健康づくり、食育事業、栄養相談事業等）	
	・ 本部の公1事業、会議に関する事務処理 ・ 本部の受託事業に関する事務処理	主：事務局長 副：専務理事、高橋
5	公2事業（学術の振興・普及事業等）	
	・ 本部の公2事業、会議に関する事務処理 ・ 生涯教育検討会に関する事務処理	主：事務局長 副：専務理事
	・ 生涯教育研修会に関すること（企画・申込、運営に関する事務処理、受講料、謝金に関すること）	主：浅見 副：事務局長、高橋
	・ 認定管理栄養士・栄養士に関すること	主：稲葉 副：事務局長
6	広報・情報部に関すること	
	・ HP の更新 ・ 広報・情報部、HP 委員会に関する事務処理	主：稲葉 副：浅見、事務局長
	・ HP 広告バナーに関すること	主：藤田 副：事務局長
	・ 機関紙に関する事務処理（原稿、広告依頼、とりまとめなど）	主：事務局長、副：稲葉
7	新支部体制づくり	
	・ 地域栄養ケア担当者の窓口業務 ・ 事務処理全般（依頼文、議事録等の管理）	主：専務理事 副：事務局長
8	栄養ケア・ステーション部に関すること	
	・ 在宅栄養ケア（基金）事業（事業計画、実施、訪問指導、人材育成）	主：久志田 副：山川
	・ フレイル予防事業（広域連合との連絡調整、訪問指導、人材育成など）	主：藤田 副：加藤、浅見
	・ 地域ケア個別会議助言者育成事業（新潟県地域包括ケア支援専門職協議会研修打合せ、派遣調整など）	主：専務理事、加藤、浅見
	・ 新潟県栄養ケア・ステーション事業（人材登録、セミナー企画・運営、講師依頼、単位認定、CS チラシ作成等）	主：浅見、加藤、専務理事
	・ 認定栄養ケア・ステーション事業（申請手続き、研修会、事業報告）	主：専務理事

(8) 新潟県栄養士会専門職倫理の誓い

公益社団法人新潟県栄養士会 専門職倫理の誓

制定 平成 30 年 6 月 16 日

前 文

公益社団法人新潟県栄養士会（以下「本会」という。）は、かねてより栄養の科学とその実践の技術をもとに、食をとおして、ひとびとがよりよく生きることを保証する責務を付託された管理栄養士及び栄養士の団体として、職業倫理を確立し、これを会員ひとりひとりの日々の業務に息づく規範とすることに格段の意を用いてきた。およそ職業倫理は、専門職業人の本質に由来するものであって、専門職業人は、これに則って業務を行う限りで、職業に対する誇りを保ち、社会に対する責務を果たすことになる。職業倫理は、時代を超えて専門職業人を導く道標である。

同時に、職業倫理は、その職業にある者が時代の要請にいかにして応えるかという、職業の存在意義に及ぶ問いを、今を生きるわたしたちに投げかけるものでもある。ひとびとが食に求めるものは、日に日に複雑かつ多様化している。これらを受けとめて、ともに叶える道筋を指し示すことのできる専門職業人は、唯一、管理栄養士及び栄養士である。管理栄養士及び栄養士は、食をとおして、ひとびとと社会の、現在と未来に責任をもつ見地に立って、みずからの役割の重さを深く自覚しなければならない。

本会は、本会の管理栄養士及び栄養士が、ひとびとと同時代を共有しつつ、次代を展望してたしかな歩を進める専門職業人であるために、従来の「倫理規程」をもとに、2008 年 9 月の第 15 回国際栄養士会議(International Congress of Dietetics)で採択された理念を盛り込み、新たに職業倫理の体系を編むこととした。

本会の管理栄養士及び栄養士が、食をとおして、ひとびとがよりよく生きることをたしかなものとする職責を胸に、栄養の科学とその実践の技術に基づく栄養の指導を行ううえでの倫理の規範を自らに課して、これを遵守することを広く社会に宣明すべく、ここに、本会の名をもって、専門職倫理の誓を定める。

誓 の 綱 領

- 1 わたしたち管理栄養士及び栄養士は、食をとおして、ひとびとが、いつ、いかなるときも、喜びと尊厳をもって幸せに生きることを支え助ける使命を担い、その達成に最善を尽くします。
- 2 わたしたち管理栄養士及び栄養士は、ひとりひとりの食の営みに寄り添いながら、来るべき健やかな社会づくりに貢献し、そのために、同僚、専門職、その他の関係者と広く連携するとともに、その要となって協働の伸展に努めます。
- 3 わたしたち管理栄養士及び栄養士は、栄養の科学とその実践の技術により、食をとおして人の命を預かる職責を課された専門職として、生涯にわたりこれらの科学と技術の習得に努めるとともに、その進歩と発展を図り、その恩恵があらゆるひとびとに共有されるよう力を尽くします。

誓 の 定 め（解説）

わたしたち管理栄養士及び栄養士は、誓の綱領に基づき、専門職としての生涯をとおして次の定めを誠実に守ります。

《 ひとびとの願いとわたしたちの役割 》

- 1 管理栄養士及び栄養士は、喜び、いづくしみ、すこやかさ、その他ひとびとの食に託する願いをあますところなく受けとめ、願いを果たすひとりひとりの営みが尊厳あるよき生を開くよう最善の手立てを追究します。

（解説）

ひとびとにとっての食は、単なる生きるための“手段”ではありません。食は、喜びや幸せをもたらす、それ自体が“目的”なのです。ひとびとは、食に、生きることの本質に関わる願いを託しているのです。管理栄養士及び栄養士は、まず、何よりもこの願いをあますところなく受けとめなければなりません。

ひとびとに願いを託された食には大きな力があります。管理栄養士及び栄養士の役割は、食のもつ大きな力を、栄養の科学と技術で引き出してひとびとの願いを豊かに叶え、それをとおして、ひとびとの尊厳ある「よき生」（well-being）の実現に寄与することにあります。

《 自律の支援 》

- 2 管理栄養士及び栄養士は、ひとびとが食の営みを自ら律することを尊びながら、その最良の実りのために、栄養の指導をとおして、ひとりひとりに寄り添い、これを支え助けます。

（解説）

“自律の支援”は、第1に、栄養の指導の母体である保健指導の理念に由来するものです。“指導”とは自律のための支援なのです。第2に、食は個々人それぞれの“生き方”（way of life）に連なるものであるがゆえに（食はひとりひとりの個性の発露）、その食に介入する栄養士業務（栄養の指導）は、相手の個性を尊重し（自律の尊重）、その個性が正しく開花するように「支援」という姿勢で行う必要があります。

この二つの意味で、“自律の支援”は、栄養士倫理の骨格をなす原理の一つとなります。

《 多様性の尊重と公正な対応 》

- 3 管理栄養士及び栄養士は、多様な個性の共生のために、国籍、人種、宗教、思想、信条、門地、社会的地位、経済的状態、ライフスタイル、障がいの有無や内容、年齢、性別、性的指向などのいかにとらわれることなく、正義の要求するところに従い、公正にひとびとに臨みます。

（解説）

多様な個性が共生する社会。めざすべきは、単なる共存に留まらず、多様な個性が共に手を取りあって生きていく“活力と調和の社会”です。

個人の多様性は食の多様性としても現れます。他方で、食は社会的な営みでもあります。社会が分断されていると、食の多様性も成り立ちません。多様性を尊重しながら、調和とまとまりを保っていかねばなりません。それゆえ、管理栄養士及び栄養士は、栄養の科学の普遍性をよりどころにしながら、正義と公正を尺度にして、多様な個性に臨む必要があります。

《 交流し共有する義務 》

- 4 管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導で接するひとびととの対話その他の交流を欠かさないようにするとともに、指導に関しひとびととの認識の共有に努めます。

(解説)

コミュニケーションを保つことは、他の専門職と同様に、管理栄養士及び栄養士の主要な義務です。コミュニケーションは、それ自体が治療上、ケア上、重要な効果をもつとともに、依頼者の適切な自己決定を支援するものであるからです。

コミュニケーションの本旨は、認識の共有にあります。互いに伝わり認識を共有できる言葉と態度の交流を心がけなければなりません。

《 みずから臨み識別する義務 》

- 5 管理栄養士及び栄養士は、みずからひとびとに臨んで、その心身の状況や栄養の状態をつぶさに捉え見分けたうえで、栄養の指導にあたります。

(解説)

栄養の指導は、疾病の治療、養生、予防、健康の保持と増進を目的に、人の生理作用（代謝作用）に変化をもたらす介入（栄養介入）です。それゆえ、管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導の内容と方法を決定するにあたり、対象者と直接関わり自分の五感をもって、対象者の心身と栄養の状態を判定しなければなりません。

《 連携の義務 》

- 6 管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導が、保健医療、福祉、教育等の働きかけと密接に結びついて、ひとびとの食の営みに関する多様な需要をより包括的によりよく満たすものとなるよう、他の専門職その他の関係者と連携し、その要となって協働します。

(解説)

食の営みのプロセスには、管理栄養士及び栄養士以外の専門職やその他の関係者も関与します。管理栄養士及び栄養士の栄養の指導が、これに関与する他の専門職その他の関係者との連携と協働のもとで行われるならば、より望ましい効果を期待できるでしょう。

ここで“連携”とは、単に連絡を取り合う関係になるということではありません。“協働”する関係にならなければなりません。食のプロセスの中核を担う管理栄養士及び栄養士は、関係者の連携を協働させるための“要”の役割を果たすことが求められています。

《 受診等を勧める義務 》

- 7 管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導を行ったひとの心身の状況、栄養の状態にかんがみ、医師その他の専門職による診療や保健指導等の専門的対処を要すると認めたときは、これら専門職への受診や相談等をそのひとに勧めます。

(解説)

在宅医療、在宅（居宅）療養、地域医療、地域介護などの政策的な推進により、療養と介護の基盤は、「施設」から「地域」と「居宅」へと移っています。このもとで、地域社会で住民の栄養の指導を行う管理栄養士及び栄養士は、保健医療、福祉の各分野を横断する、食という幅の広い間口で、地域住民の「よき生」(well-being)を見守ることのできる立場にあるといえるでしょう。

管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導の際に把握した心身の状況や栄養の状態から、診療や保健指導その他の専門的な対処や介入が必要と認められる住民には、医師その他の専門職へ受診や相談等をするよう勧めるべきです。

《 安全確保の義務 》

- 8 管理栄養士及び栄養士は、食の安全の確保に関し常に必要な注意を払うとともに、栄養の指導に際し、これにかかわる専門職その他の関係者の業務に、対象者の食の安全を損なうおそれのある事由を認めるときは、当該関係者との連携のもと、それによる被害等の発生を防ぐために必要な措置を講じます。

（解説）

管理栄養士及び栄養士は、ひとびとに安全な食を保証する責任を負います。間違った栄養の指導は健康被害を引き起こします。それゆえ、管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導には元来危険性が内包されていることを深く自覚しながら、一方で、より効果の高い介入を行いながら、他方で、リスクマネジメントを行い危害の発生を回避しなければなりません。

管理栄養士及び栄養士は、常に自らの業務を食の安全にかなったものにするだけでなく、食のプロセスに関与する他の専門職その他の関係者の業務に食の安全を損ないかねないものがあると認めたときは、当該関係者に働きかけるとともに、当該関係者による是正の取り組みを支援しなければなりません。

《 地域社会への責務 》

- 9 管理栄養士及び栄養士は、地域住民ひとりひとりの食の営みを支え育む地域づくりに参画するとともに、地域の食環境の整備とその最適な運用に取り組みます。

（解説）

管理栄養士及び栄養士が栄養の指導の働きかけをする先は、ひとりひとりの住民だけではありません。地域社会そのものも働きかけの対象となります。一人暮らしの人やさまざまな障がいをもつ人を含め、広く住民ひとりひとりの食の営みの自律を支援するには、地域社会も支援の力を備えることが望まれるからです。

管理栄養士及び栄養士は、住民の食生活を支える力と共助の心を備えた地域づくりに参画するとともに、地域の食環境の整備とその最適な運用に取り組む責務を負います。

《 食文化の発展的継承と持続可能な社会への寄与 》

- 10 管理栄養士及び栄養士は、多様な食文化を尊重し、その保存と発展的継承に取り組むとともに、それをおして培われる食生活のあり方と適切な環境の保全を礎とする持続可能な社会のあり方との調和を図ります。

（解説）

管理栄養士及び栄養士は、多様な食文化の保存とその発展的継承を公衆栄養活動の一環として取り組みます。食文化の多様性は地域の自然環境、産業、文化、社会構造の多様性の反映です。多様性は活力と発展の源となるものであるとともに、画一化に伴う弊害を予防し克服するものでもあります。もちろん、食文化は、固定的なものではなく、発展的に継承されるべきものです。今日、その発展の方向は、適切な環境の保全を礎とする持続可能な社会のあり方と調和するものでなければなりません。

《 公益活動の義務 》

- 11 管理栄養士及び栄養士は、日常業務と両立させながら、公益活動を行う義務を負います。

管理栄養士及び栄養士は、非常災害その他の事件や事故により不特定多数のひとびとが、相当期間において適正な食事摂取が不能または困難な状況に見舞われた場合などにおいて、専門性を生かして、必要な救援や救護の活動に取り組みます。

（解説）

管理栄養士及び栄養士は、公益的職業であり、活動に取り組むことは大切な義務です。

非常災害時には、特別な対応が求められます。公共、公益に奉ずる精神が発揮されなければなりません。その際に必要なのが、仲間の助けです。管理栄養士及び栄養士は、仲間と互いに助け合いながら、非常災害の被害者の救援と復興に貢献しなければなりません。

《 業務の求めに応じる義務 》

- 12 管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導の求めがあった場合には、正当な理由のない限り、これを拒みません。

(解説)

管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導という、食をもって人の命を預かる職責を社会から付託された唯一の専門職です。栄養の指導を掲げる専門職は他にいません。

管理栄養士及び栄養士が、栄養の指導を自らの固有の業務であると主張する以上、栄養の指導の求めがあったときには、これに応じなければなりません。これを拒むには正当な理由が必要です。

《 守秘義務 》

- 13 管理栄養士及び栄養士は、正当な理由のない限り、栄養の指導に関して知り得たひとの秘密を他に漏らしません。管理栄養士及び栄養士でなくなった後においても、この義務を守ります。

(解説)

個人情報(秘密やプライバシー)は人格に結びついてその内容をなすものですから、人格を尊重する義務には、個人情報を保護する義務も含まれます。いわゆる守秘義務です。

また、食のあり方はひとりひとりの嗜好やライフスタイル、生活環境に深く関係しています。個人情報に関わる事柄に踏み込まない限り、依頼者の個別性に対応した的確な栄養の指導はできません。管理栄養士及び栄養士にとって、守秘義務は、依頼者に安心して心を開いてもらうことで、よりの確な栄養の指導を行うためのものです。

《 生涯研鑽の義務 》

- 14 管理栄養士及び栄養士は、学際的な統合科学である栄養学の実践者として、生涯にわたり研鑽に励み、高い専門的な知識と技能を維持し向上させます。

(解説)

専門職がよりどころとする科学や技術は、日々進歩しています。とりわけ、栄養の指導には、それ自体が学際的である栄養学をはじめ、さまざまな分野の科学が関係します。意識的に研鑽に取り組んでこそ、その進歩について行くことが出来ます。よりよい栄養の指導を行うには、栄養の指導の科学と技術に基づく実践者として日々研鑽を積みなければなりません。管理栄養士及び栄養士は、研鑽においても、受け身ではなく、能動的な姿勢が求められます。

《 人格を培い開かれた存在となる義務 》

- 15 管理栄養士及び栄養士は、食をもって、命を癒やし、養い、もてなす職責を担うため、ひとりひとりの生きる営みの尊さに深く共感しうる豊かな心を培うよう努めます。

管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導に関し、率直で誠実な態度と配慮に富んだ言動、そして、透明性のある業務をもって説明責任を果たし、信頼しうる開かれた専門職となるよう努めます。

(解説)

食をもって人の命を預かる専門職である管理栄養士及び栄養士には、人間愛(ヒューマニズム)が求められます。今日、専門職は、その業務の透明性を保ち、説明責任を果たすことが求められます。その

ため、専門職は、ひとびと（対象者）にとって開かれた存在でなければなりません。

管理栄養士及び栄養士が開かれた存在となることは、対象者の自己決定を尊重するためにも必要です。対象者には、自分に対してどのような栄養療法が行われているかを知る権利があります。管理栄養士及び栄養士は、自らの業務を見えやすく分かりやすいものにするよう努めなければなりません。

《 品位の保持 》

- 16 管理栄養士及び栄養士は、生涯にわたり、法令に反する行為、業務に関する不正な行為、そして、これらに当たると否とにかかわらず、管理栄養士及び栄養士としての品位を損なう一切の行為に決して携わりません。

（解説）

管理栄養士及び栄養士は、栄養の指導という、食をもって人の命を預かる職責を社会から託されています。その前提には、管理栄養士及び栄養士が、この職責を常にひとびとの幸せのために果たしてくれるであろうとの信頼があります。ひとびとが命を預ける先に期待するのは高い道德性です。それが品位です。品位とは、違法でないことや、不正でないことに留まらず、それ以上の、いわば職務上の気高さのことです。

管理栄養士及び栄養士は、品位の保持に格別の意を用いて、社会的な信頼と道德性を培っていかねなければなりません。

2019 年 11 月 23 日 解説検討

12 月 16 日 解説検討

2020 年 1 月 17 日 最終案

(9) 日本栄養士会宣言（2024 年度定時総会）

宣 言

管理栄養士・栄養士は、専門職として、「栄養と食の営みのよろこびの中、自己実現を求め、健やかによりよく共に生きる」という人びとの願いに応え、最新の科学的 根拠に裏付けられた高度な知識と技術を持って「栄養の指導」を実践する。健康を育 む豊かな食生活の確立ならびに栄養の学術の進歩に資する事業を遂行し、公衆衛生の 向上に寄与することを使命としている。今、我が国は、人生100年時代を迎える中で、著しい社会環境の変化や人びとの ニーズの多様化、複雑化を踏まえ、誰一人取り残さず、全ての国民が健やかで心豊か に生活できる持続可能な社会の実現に向け、保健・医療・福祉など様々な領域の栄養 課題を解決していくことが重要となる。この課題解決のために、管理栄養士・栄養士は、職業倫理に基づき、資質や能力の 向上に努め、様々な栄養課題に取り組まなければならない。本会は、全国の管理栄養士・栄養士の力を集結し、個人では解決できない栄養課題 を組織の力で解決し、社会に貢献する。ここに、本総会の総意をもって次のスローガンを掲げ、その実現に向けて邁進する ことを宣言する。

2024年6月23日 2024年度公益社団法人日本栄養士会定時総会

《2024年度総会スローガン》

- 1 人生100年時代を迎える中、様々な栄養課題を解決し、誰一人取り残さない持続 可能な社会を実現しよう
- 1 職業倫理を遵守し、生涯教育により専門的知識と技術を高め、活動を実効性のある ものにしよう
- 1 東京栄養サミット におけるコミットメントの実現に向けた国際的な活動を通して、世界の持続 可能な開発目（SDGs）の推進に貢献しよう
- 1 国内外の自然災害などにおいて栄養・食生活支援活動を通して、住民の命を守ろう
- 1 地域密着型の栄養ケア・ステーションの設置促進、機能拡充により、栄養・食生活 支援のための社会環境の質の向上に寄与しよう
- 1 栄養の日・栄養週間の活動を通して、管理栄養士・栄養士の社会的認知を高めよう